

引 受 承 諾 書

1. 引受業務 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認
(受付年月日 平成 年 月 日 受付番号第 号)
建築基準法第6条の2第1項の規定による計画変更確認
(受付年月日 平成 年 月 日 受付番号第 号)
建築基準法第7条の4第1項の規定による中間検査
(受付年月日 平成 年 月 日 受付番号第 号)
建築基準法第7条の2第1項の規定による完了検査
(受付年月日 平成 年 月 日 受付番号第 号)
2. 引受業務の対象物 建築物 建築設備 工作物
3. 建築主、設置者又は築造主
4. 建築場所
5. 申請床面積 m² 6. 手数料 確認申請 ¥ - 円也
完了検査 ¥ - 円也
その他 ¥ - 円也

確認検査業務委託契約書

1. 申請者又は代理人(以下「甲」という。)と株式会社秋田建築確認検査機関(以下「乙」という。)とは、確認審査申請について下記のとおり契約する。
2. 甲は秋建確様式～第14号の申請書に係る関係図書を添えて申し込み、乙は当該申し込みに係る計画が建築確認関係規定に適合していることの判断が困難な部分がある場合は、甲に対して説明又は、追加資料を請求することができる。
3. 甲の都合により確認済証交付前に申し込みを取り下げる場合は、秋建確第16号様式の取り下げ届けを提出する。乙はこの場合、確認申請手数料は原則として返還しない。

上記引受承諾並びに契約締結を証するため、甲、乙が記名捺印する。

甲：申請者又は代理人

住 所：

氏 名：

印

電 話：

乙：指定確認検査機関

住 所：秋田市新屋日吉町9～52

氏 名：株式会社秋田建築確認検査機関

代表取締役 大島 由鶴 印